宇土市

うと市議会だより

11

第95号

2026.11.1



令和８年熊本地震により被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。
これからの復旧・復興に向け、市議会も一丸となり全力で取り組んでまいります。
宇土市議会

主な内容

P2～3	令和８年熊本地震発生後の市議会活動	P13	議案・陳情等の議決結果
P4～6	令和８年第３回定例会	P14	編集後記
P7～P12	委員会報告		

議会録画映像アーカイブ

編集／宇土市議会広報委員会　発行／宇土市議会　熊本県宇土市浦田町51番地　TEL 0964-22-1111
https://www.city.uto.lg.jp/　FAX 0964-22-6313

令和８年熊本地震発生後の市議会活動

令和８年
熊本地震
発生

●７月 28 日、午後４時 27 分

熊本地方を震源とする最大震度７（マグニチュード７．１※暫定値）の地震が発生。本市では震度６強を観測しました。

市内においては、停電、断水、家屋の倒壊等が発生し、甚大な被害を受けました。即日、市において災害対策本部を設置、避難所が開設されるとともに、避難所支援、被害状況の確認及び復旧作業が開始されました。



議会運営委員会

●８月５日

議会運営委員会を開催しました。令和８年第３回定例会の日程は、７月 27 日に実施した議会運営委員会により、８月 25 日開会、９月９日閉会の会期 16 日間として決定していましたが、震災を受け、日程変更の協議を行うため開催したものです。

その結果、８月 28 日開会、９月４日閉会、さらに執行部の災害対応に配慮し、一般質問及び特別委員会を自粛、会期８日間とすることを決定しました。

また、執行部から現時点の避難所の状況、被災者支援の状況及び対応の報告等を併せて受けました。



全員協議会

●8月 12 日

全員協議会を開催し、執行部から令和８年熊本地震に伴う状況報告を受けました。

総務部、企画財政部、市民環境部、健康福祉部、経済部、建設部、教育部それぞれの部署で把握している被害状況、市の関連施設の被害状況など、多岐にわたる情報の報告がありました。

会議の中では、議員から災害ごみの搬出についてや、ふるさと納税熊本地震災害支援代理受付状況、義援金の受付状況など様々な質問が出ました。



※ふるさと納税代理受付：被災自治体に代わり、被災していない自治体が寄附を受け付け、事務処理を代行する協力関係の仕組みです。

令和８年 第３回定例会

●8月 28 日～9月４日

令和８年第３回定例会を開催しました。

会期を短縮し、８日間としました。震災関連の条例、予算等を審議、可決・承認し、閉会しました。

・８月28日：開会
・８月31日：経済建設常任委員会
・９月 １日：文教厚生常任委員会
・９月 ２日：総務市民常任委員会
・９月 ４日：閉会



令和８年　第３回定例会

令和８年熊本地震の影響により、市の災害対応に配慮し、第３回定例会を８月28日から９月４日まで、一般質問及び特別委員会を自粛し８日間の会期で短縮して開催しました。

市長提出議案として、宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例など条例関係８件、予算関係11件、決算関係２件、人事案件１件、専決処分の報告及び承認５件、その他１件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各委員会での審査内容は、7～9ページに、議決結果は13ページに記載しています。

専決処分

◆令和８年度宇土市一般会計補正予算（第２号）

歳入歳出それぞれ２、５００万円増額し、総額を２２６億３、３９５万３千円とする。主なものは、令和８年梅雨前線豪雨災害対策経費（農林政策課：単独災害）の増額補正

◆令和８年度宇土市一般会計補正予算（第３号）

歳入歳出それぞれ33億９、９６１万８千円増額し、総額を２６０億３、３５７万１千円とする。主なものは、令和８年熊本地震災害対策事業の増額補正

◆令和８年度宇土市一般会計補正予算（第４号）

歳入歳出それぞれ４億４、１６５万４千円増額し、総額を２６４億７、５２２万５千円とする。主なものは、令和８年熊本地震災害対策事業の増額補正

条例

◆宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正に伴い、条例を改正するもの。

【関係条例】

・第１条関係　宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

・第２条改正　宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

・第３条改正　宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例

【主な内容】

１　満３歳以上限定小規模保育事業の創設（第１条及び第２条改正）

・小規模保育事業について、３歳児から５歳児のみを対象とする事業を新たに規定

・従来の０歳から２歳児までを対象とする小規模保育事業を満３歳未満等小規模保育事業として整理

２　小規模保育事業所Ａ型等におけるみなし保育士の適用拡大（第２条改正）

・理学療法士等の専門職の配置に関する特例基準の整備

３　職員配置基準の変更に係る経過措置の明示（第３条改正）

・小規模保育事業所Ａ型等における３歳児に係る職員配置基準に関する経過措置について、期限を令和９年度末と明示

【施行日】　公布の日ほか

◆宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の一部改正

子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、利用に係る経済的負担の軽減を図るため、条例を改正するもの。

【主な内容】

・一時預かり保育料の無償化に係る上限額の変更

〔変更前〕利用１日当たり４５０円（月額１１、３００円）

〔変更後〕利用１日当たり４９０円（月額１２、３００円）

【施行日】　令和８年10月１日

◆宇土市介護保険条例の一部改正

第１号被保険者の介護保険料減免手続を簡素化するため、条例を改正するもの。

【主な内容】

・介護保険料の減免について、規則で定める場合は申請を不要とする規定を追加

【施行日】　公布の日

◆宇土市特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例

特定非常災害による災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置を定めるため、条例を制定するもの。

【主な内容】

・災害の発生日以後に満了する行政上の権利利益について、告示等によりその満了日を延長することを可能とする。

・災害により義務が期限内に履行されなかった場合、免責期限までに履行されれば行政上及び刑事上の責任は問われないものとする。

【施行日】　公布の日

予算

◆令和８年度宇土市一般会計補正予算（第５号）

歳入歳出それぞれ３億１、４１１万５千円増額し、総額を２６７億８、９３４万円とする。主なものは、減債基金経費及び学校給食調理経費の増額補正

◆令和８年度宇土市一般会計補正予算（第６号）

歳入歳出それぞれ41億２、６８５万７千円増額し、総額を３０９億１、６１９万７千円とする。主なものは、令和８年熊本地震災害対策事業の増額補正

人事

◆宇土市教育委員会の委員の任命（任期４年）

長尾　忠　さん

・令和８年10月１日から令和12年９月30日まで

◆令和８年度宇土市一般会計補正予算（第５号）

歳入歳出それぞれ3億1,411万5千円を増額し、総額を267億8,934万円とする。

※財源内訳：特定財源とは、国県支出金のような使途が特定されている財源のこと、一般財源とは、地方税のような使途が特定されていない財源のことをいう。

（単位：千円）

費　目（歳出概要）	補正額	補正額の財源内訳※		歳出の主なもの（　）内は補正額 ▲は減額
		特定財源	一般財源	
議　会　費	2,591		2,591	職員給(2,591)
総　務　費	70,929	6,467	64,462	地域生活圏形成リーディング事業(5,000)、減債基金経費(85,632)
民　生　費	195,281	13,651	181,630	健康福祉館施設改修事業(12,249)
衛　生　費	▲2,064		▲2,064	清掃総務費　一般経費(▲820)
農林水産業費	▲62,564	▲50,004	▲12,560	水利施設管理強化事業(6,400)、住吉地区埋立整備事業(▲68,500)
商　工　費	2,956		2,956	職員給(2,956)
土　木　費	67,265		67,265	道路維持　一般経費(30,000)、公営住宅維持管理経費(13,500)
消　防　費	▲4,488		▲4,488	常備消防費(▲4,013)
教　育　費	44,209	34,397	9,812	地区公民館施設改修事業(16,671)、学校給食調理経費(22,773)
合　計	314,115	4,511	309,604	

ピックアップ

宇土市企業立地特別奨励金条例の一部改正

物価高騰による社会経済情勢の変化及び市の財政事情等を踏まえ、企業立地の促進と財政負担の均衡を図るため、条例を改正するもの。

【主な内容】

1　企業立地に係る奨励金制度の対象業種について見直し、工場、情報サービス事業施設、旅館、研究施設等を明記

2　指定要件の見直し

・施設等の新設、増設のみを対象とし、移設を対象外とする。

・施設等の新設の面積要件の見直し

〔変更前〕　2,000㎡以上

〔変更後〕　5,000㎡以上

・施設等の投下固定資産総額の要件の見直し

〔変更前〕　５億円以上

〔変更後〕　10億円以上

・増設の要件に、操業開始の日における新規雇用者が20人以上で、そのうち市内に住所を有する者が25％以上であることを加える。

3　設備投資促進奨励金の見直し

〔変更前〕

区分	投下固定資産総額	奨励金の額
新設	５億円以上７億円未満	７千万円
	７億円以上 10 億円未満	１億円
	10 億円以上 15 億円未満	１億５千万円
	15 億円以上 20 億円未満	２億円
	20 億円以上	３億円
増設又は移設	５億円以上 20 億円未満	投下固定資産総額×10／100（1,000 万円未満の端数切り捨て）
	20 億円以上	３億円

〔変更後〕

区分	投下固定資産総額	奨励金の額（３億円を限度）
新設又は増設（備考を除く。）	10 億円以上	投下固定資産総額×２／100（1,000 万円未満の端数切り捨て）

備考

1　新設のうち、旅館で客室数 150 室以上の場合

投下固定資産総額×15／100（1,000 万円未満の端数切り捨て）

2　増設のうち、操業開始の日における新規雇用者が 100 人以上であり、そのうち市内に住所を有する者が 50％以上の場合

投下固定資産総額×10／100（1,000 万円未満の端数切り捨て）

【施行日】　公布の日

ピックアップ

令和８年熊本地震関連事業

今定例会で議決した補正予算の事業の中から、地震関連の事業を一部抜粋しました。

01 災害廃棄物の処分等に係る費用　21億8,820万円

令和８年熊本地震により発生した災害廃棄物に係る災害廃棄物仮置場の管理・運営に当たり委託を行うもの。

・災害廃棄物分別作業委託料
・災害廃棄物収集・運搬委託料
・災害廃棄物処分委託料
・仮置き場現場管理警備委託料
・警備委託料　等



一般会計補正予算第３号（７月29日専決）分

02 り災証明書等発行や被害認定調査業務等に係る費用　5,903万８千円

令和８年熊本地震に伴うり災証明書・被災証明書の発行業務及び被害認定調査業務に係る必要経費を計上するもの。

・現地調査等業務委託料
・自動車借上料
・消耗品費
・燃料費
・通信運搬費（郵便料）
・備品購入費　等



一般会計補正予算第３号（７月29日専決）分

03 住宅の応急修理に係る費用　２億2,768万３千円

災害救助法に基づき県から事務委任を受けた、被災者の応急救助のための経費を計上するもの。

・応急修理委託料
・通信運搬費
・消耗品費
・会計年度任用職員報酬　等



一般会計補正予算第４号（８月10日専決）分

04 被災した道路、河川等の復旧費用　４億6,202万円

令和８年熊本地震により被災した道路、河川等の復旧を図るための必要経費を計上するもの。

・道路等（インフラ）応急敷設処置委託料
・看板製作・設置・撤去等委託料
・土砂撤去・伐採業務委託料
・測量設計業務委託料
・工事請負費　等



一般会計補正予算第３号（７月29日専決）、第６号（９月４日議決）分

総務市民常任委員会

総務部・企画財政部・市民環境部
行政委員会などを所管

委員長　中口　俊宏
副委員長　浦本　晴美
委員　山村　保夫　藤井　慶峰
野口　修一　柴田　正樹

総務市民常任委員会に付託を受けました議案につきまして、去る９月２日、本委員会を開催し審査を行いましたので、その審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、条例関係３議案、予算関係３議案、専決処分の報告及び承認２議案の合計８議案であります。

専決処分の報告及び承認〔令和８年度宇土市一般会計補正予算（第３号）〕

当委員会所管の主なものを申し上げます。

令和８年熊本地震災害対策事業として、総務費４億５、０９０万４千円、民生費８、１０５万円、衛生費21億９、５７０万円、消防費７９２万円、災害復旧費３５０万円をそれぞれ増額するものであります。

また、必要な財源措置としまして、地方債の補正を行っております。

専決処分の報告及び承認〔令和８年度宇土市一般会計補正予算（第４号）〕

当委員会所管の主なものを申し上げます。

地方交付税において、特別交付税を８、５５８万８千円、繰入金において、財政調整基金繰入金を９万８千円増額するものであります。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

これは、地方自治法の改正に伴い、条例を改正するものであります。

宇土市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

これは、地方自治法施行規則の改正に伴い、条例を改正するものであります。

宇土市国民健康保険条例の一部改正

これは、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金に関する規定の見直しに伴い、条例を改正するものであります。

令和８年度宇土市一般会計補正予算（第５号）

当委員会所管の主なものを申し上げます。

議会費では、職員給として２５９万１千円を増額するものであります。

総務費では、地域生活圏形成リーディング事業として５００万円を増額するものであります。

民生費では、職員給与等繰出金として７４２万９千円を増額するものであります。

衛生費では、清掃総務費　一般経費として82万円を減額するものであります。

消防費では、常備消防費として４０１万３千円を減額するものであります。

そのほか、基幹系電算システム経費については、年度内の事業完了が困難であることから、繰越明許費の設定を行っております。

また、必要な財源措置としまして、地方債の補正を行っております。

令和８年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

補正額は、７４２万９千円を増額するもので、補正後の総額は43億７、１６７万３千円であります。

これは、人事異動に伴う人件費の組替えとなっております。

令和８年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

補正額は、２８３万２千円を減額するもので、補正後の総額は７億３、１７７万７千円であります。

これは、人事異動に伴う人件費の組替えとなっております。

以上が、総務市民常任委員会に付託を受けました議案の概要でありますが、本委員会に付託を受けました議案については、全会一致で全て原案のとおり承認及び可決いたしました。



避難所（ecowin 宇土アリーナ）

経済建設常任委員会

経済部・建設部・農業委員会を所管
委員長　佐美三　洋
副委員長　土黒　功司
委員　福田　慧一　村田　宣雄
西田　和徳　中野　洋一

経済建設常任委員会に付託を受けました議案につきまして、去る8月31日、本委員会を開催し審査を行いましたので、その審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、決算の認定2議案、条例関係2議案、予算関係3議案、専決処分の報告及び承認4議案、その他1議案の合計12議案であります。

専決処分の報告及び承認「令和8年度宇土市一般会計補正予算（第2号）」

これは、災害復旧費において、令和8年梅雨前線豪雨災害対策経費として、2、500万円を増額するものであります。

専決処分の報告及び承認「令和8年度宇土市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管のものを申し上げます。

令和8年熊本地震災害対策事業として、民生費1、300万円、農林水産業費500万円、土木費1、730万円、災害復旧費3億6、901万2千円をそれぞれ増額するものであります。

そのほか、必要な財源措置としまして、地方債の補正を行っております。

専決処分の報告及び承認「令和8年度宇土市水道事業会計補正予算（第1号）」

補正額は、収益的支出3、300万円を増額するもので、補正後の総額は7億6、188万6千円であります。

これは、令和8年熊本地震災害対策事業の増額補正となっております。

専決処分の報告及び承認「令和8年度宇土市下水道事業会計補正予算（第1号）」

補正額は、収益的支出7、050万円を増額するもので、補正後の総額は11億4、689万9千円であります。

また、資本的支出については、3、100万円を増額するもので、補正後の総額は、8億1、587万1千円であります。

いずれも、令和8年熊本地震災害対策事業による補正となっております。

令和7年度宇土市水道事業会計決算の認定

令和7年度水道事業決算は、総収益6億6、714万円、総費用6億1、709万円であり、当年度純利益は5、005万円となっております。

令和7年度宇土市下水道事業会計決算の認定

令和7年度下水道事業決算は、総収益10億857万円、総費用9億3、090万円であり、当年度純利益は7、767万円となっております。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

これは、地方自治法の改正に伴い、条例を改正するものであります。

宇土市企業立地特別奨励金条例の一部改正

これは、物価高騰による社会経済情勢の変化及び市の財政事情等を踏まえ、企業立地の促進と財政負担の均衡を図るため、条例を改正するものであります。

令和7年度準用河川船場川（南段原工区）改修工事請負契約の変更契約の締結

これは、令和7年7月1日に議決された令和7年度準用河川船場川（南段原工区）改修工事の実施に伴い、設計の一部を変更して実施する必要が生じたため、契約金額を変更するものであります。

令和8年度宇土市一般会計補正予算（第5号）

当委員会所管の主なものを申し上げます。

農林水産業費では、水利施設管理強化事業として640万円を増額し、住吉地区埋立整備事業として6、850万円を減額するものであります。

商工費では、職員給として295万円6千円を増額するものであります。

土木費では、道路維持一般経費として3、000万円、河川総務一般経費として1、120万円を増額するものであります。

そのほか、浜戸川沿線水閘門操作管理に要する経費については、債務負担行為の設定を行っております。

また、必要な財源措置としまして、地方債の補正を行っております。

令和8年度宇土市水道事業会計補正予算（第2号）

補正額は、収益的支出22万8千円を増額するもので、補正後の総額は7億6、211万4千円であります。

これは、人事異動に伴う人件費の組替えによる増額補正となっております。

令和8年度宇土市下水道事業会計補正予算（第2号）

補正額は、収益的支出について、555万円を増額するもので、補正後の総額は11億5、244万9千円であります。

また、資本的支出については、630万5千円を減額するもので、補正後の総額は8億956万6千円であります。

いずれも、人事異動に伴う人件費の組替えによる補正となっております。

以上が、経済建設常任委員会に付託を受けました議案の概要でありますが、本委員会に付託を受けました議案のうち、議案第75号は賛成多数、その他の議案は全会一致で全て原案のとおり承認、認定及び可決いたしました。

文教厚生常任委員会

健康福祉部・教育委員会を所管

委員長　園田　茂
副委員長　杉本　寛
委　員　樫﨑　政治　宮原　雄一
今中　真之助　小崎　憲一

文教厚生常任委員会に付託を受けました議案につきまして、去る9月1日、本委員会を開催し審査を行いましたので、その審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、条例関係3議案、予算関係2議案、専決処分の報告及び承認2議案の合計7議案と陳情1件であります。

専決処分の報告及び承認「令和8年度宇土市一般会計補正予算（第3号）」

当委員会所管の主なものについて申し上げます。

令和8年熊本地震災害対策事業として、民生費1億8、860万1千円、教育費1億2、176万7千円、災害復旧費4、586万4千円を、それぞれ増額するものであります。

そのほか、必要な財源措置としまして、地方債の補正を行っております。

専決処分の報告及び承認「令和8年度宇土市一般会計補正予算（第4号）」

これは、令和8年熊本地震災害対策事業として、民生費2億2、768万3千円、衛生費2億1、397万1千円を、それぞれ増額するものであります。

そのほか、必要な財源措置としまして、地方債の補正を行っております。

宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正に伴い、条例を改正するものであります。

宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の一部改正

これは、子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、利用に係る経済的負担の軽減を図るため、条例を改正するものであります。

令和8年度宇土市一般会計補正予算（第5号）

当委員会所管の、主なものについて申し上げます。

民生費では、健康福祉館施設改修事業として1、224万9千円、性被害防止対策に係る設備等支援事業として15万円を、それぞれ増額するものであります。

教育費では、地区公民館施設改修事業1、667万1千円、学校給食調理経費2、277万3千円を、それぞれ増額するものであります。

そのほか、健康福祉館施設改修事業など3事業については、年度内の事業完了が困難であることから、繰越明許費の設定を行っており、健康福祉館指定管理に要する経費など3事業に要する経費については、債務負担行為の設定を行っております。

そのほか、必要な財源措置としまして、地方債の補正を行っております。

令和8年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、2、866万7千円を増額するもので、補正後の総額は41億4、008万2千円であります。

これは、人事異動に伴う人件費の組替え及び介護給付費等に係る国・県支出金過年度返還金の増額補正であります。

宇土市介護保険条例の一部改正

これは、第1号被保険者の介護保険料減免手続を簡素化するため、条例を改正するものであります。

以上が、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案の概要でありますが、本委員会に付託を受けました議案は、全会一致で全て原案のとおり承認・可決いたしました。

請願・陳情（地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望について）

賛成多数で採択といたしました。



学校施設の被災の様子

議会改革特別委員会

委員長　藤井　慶峰
副委員長　樫﨑　政治
委　員　福田　慧一　山村　保夫
中口　俊宏　今中　真之助
佐美三　洋　浦本　晴美
杉本　寛

《本委員会について》

令和6年12月定例会において、9名の委員で設置され、本委員会の前身となる議会改革検討会の目的を引き継ぎ、「議員定数」、「議員報酬」、「費用弁償」、「選挙運動費用に対する公費負担」及び「女性議員が増えるための取組」といった五つのテーマを主とする議会改革に関する事項について、適正な判断を行うため、さらなる調査・研究に取り組んできた。

最終報告

◆本委員会設置以降、計11回の委員会を開催し、7つのテーマについて、鋭意調査検討を重ねてきた。令和7年9月には、本委員会で取り扱うテーマのうち、執行部への要望の必要があるものとして、優先して協議を行った「議員報酬」及び「選挙運動費用に対する公費負担」についての協議結果を中間報告として、議長に報告を行った。そして今回、7つのテーマ全ての協議が終了し、第11回委員会で審議・作成された最終報告書を議長に提出し、所期の目的を達成した。

・議員報酬

議員のなり手不足が課題となっている中、議員報酬の見直しについて、協議を重ねてきたが、本市の報酬額が類似市と比較して極端に低いわけでもなく、また、物価高騰が続いている中、報酬の引き上げに市民に納得いただけるか疑問であるため、議員報酬については、現状維持とする。

・選挙運動費用に対する公費負担

多くの自治体で公費負担が進んでいることを踏まえ、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に要する費用に対する公費負担を市長及び選挙管理委員会に要望する。

※公費負担については、宇土市議会議員及び宇土市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を、令和8年第2回定例会において新たに制定し、補正予算として一定額を計上済み。

・議員定数

議員定数の増減については、定数を減らせば市民の意見が届きにくくなることや、定数を増やした場合には、議員報酬と同様に市民の理解が得られるか疑問がある、などの意見があったことから、これらの意見を総合的に鑑みて、現状維持とすることが妥当と結論付けた。

・費用弁償

以前は支給されていたが、平成28年に廃止になっており、廃止から10年も経っていないこの時期に、復活させるのはいかがなものか、との意見が多数あったことから、費用弁償の要望は行わない。

・女性議員が増えるための取組

クオータ制度による女性枠設定など、制度として女性を優遇する仕組みをつくるのではなく、多くの方が立候補できるよう、広報や啓発活動などを通じて、女性を含む多様な候補者が立候補しやすい環境を整えていくことが重要と結論付けた。

・委員長報酬

現行の報酬区分とは別に、新たに議会運営委員会及び常任委員会の委員長区分を設け、8千円を上乗せすることについて、特別職報酬等審議会への諮問の実施を市長に対し要望する。

・予算委員会

予算決算委員会を常任委員会として設置し、委員会の構成を含む具体的な運用については、今後、議会運営委員会及び全員協議会で協議する。なお、予算決算委員会の今後の進め方については、鋭意調査検討を重ねながら、継続して審議を行う。

最終報告書及び要望書提出

9月4日(金)、第3回定例会閉会日に藤井慶峰議会改革特別委員長から野口修一議長へ議会改革特別委員会最終報告書を提出しました。

また、9月10日(木)、議長から市長へ、委員長報酬の新設に関する要望書を提出しました(上記参照)。



最終報告書の提出



光井正吾市長へ要望書の提出

視察研修報告　総務市民常任委員会

1　兵庫県豊岡市（令和８年７月14日）

・男女共同参画（ジェンダーギャップ解消）の取組について

取組のきっかけは、2010年から2015年にかけて、市に戻ってくる若年女性の割合が男性の約半分となったことから、課題解消に向けて取り組むことになりました。

取組としては、①職場を切り口とした「豊岡市ワークイノベーション戦略」、②市役所の「キャリアデザインアクションプラン」、③まち全体の「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」を主軸に、各主体で施策を推進しています。課題としては、背景に固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が残り、短期間で成果が出ないことなどが挙げられました。

宇土市でも、職場・地域・家庭等においてジェンダーギャップが存在している場面がありますが、これからの人口減少社会には、選ばれるまちづくりのための施策が重要になることから、今後の参考となる視察となりました。

※ジェンダーギャップ：男女の違いにより生じる様々な格差

2　兵庫県朝来市（令和８年７月16日）

・地域自治協議会の取組について

朝来市は、近年の人口減少の中、集落単位の自治会運営が困難になったことから、地域協働の指針を策定、行政区が中心となって地域内の個人、団体、法人等が参画し、様々な地域課題を解決する「地域自治協議会」を設置することとなり、市がサポートに入ることになりました。

協議会の事業は、地域介護予防活動のほか、生涯学習事業、空き家活用など、多くの地域課題に取り組んでいます。

近年は、参画者の減少などの課題が生まれており、朝来市と地域自治協議会が相互に補完しあい地域協働に携わることを目指しているとのことでした。

宇土市でも地域活動に携わる人が減少し、今後のコミュニティのあり方に警鐘が鳴らされる中、本研修でより危機意識を高めることができ、今後の地域づくりに生かせる研修となりました。



[視察研修参加者]浦本 晴美 副委員長
山村 保夫 委員／藤井 慶峰 委員／野口 修一委員
江河 一郎 総務部長／野口 泰正 企画財政部長
中山 好美 市民環境部長

視察研修報告　経済建設常任委員会

1　山口県宇部市（令和８年７月７日）

・コンセッション方式による公共下水道西部浄化センターの運営について

宇部市では、下水道事業において、民間事業者に運営を委託する「コンセッション方式」を西部処理区で、令和８年４月１日から導入しています。「コンセッション方式」は民間の技術力と経営ノウハウを最大限に活用できる仕組みで、現在、全国的に導入が検討されている取組です。また、西部処理区の民間運営に対し、東部処理区は、これまでどおり、市の直営を継続し、官民共創の「宇部市モデル」として注目されています。

「コンセッション方式」を導入し、委託期間を長期化することで、安定的な管理・運営体制が図れることに加え、維持管理の効率化や新技術の導入によるコストの削減が図れることが分かりました。本市においても、今後の下水道事業の運営における一つの手段として、コンセッション方式による運営を検討する上で、大変参考となるものでした。

2　島根県津和野町（令和８年７月８日）

・新規就農者や担い手の確保に向けた取組について

津和野町では、全国的に課題となっている農業の担い手の確保において、独自の支援制度や、農業以外の収入で安定した生活を送りながら、自分の農業を見つける「半農半Ｘ」等の事業により、新規就農者をはじめとした担い手の確保に努めています。

また、新規に就農する際の「農業技術」、「住宅・農地」、「賃金」という３つのハードルをクリアするため、津和野町就農プランのフローに沿って、地域、ＪＡ、県が連携し、新規就農する希望者に対し、全面的にバックアップしています。

この他にも、新規就農者や研修生のための勉強会や交流の場である「つわの百姓塾」を年に３回開催し、サポートの強化を図っています。

本市では、新規就農者を含め、担い手の離農が増加傾向にあるため、地域、ＪＡ、県の連携による支援策や農業研修生への支援など、担い手確保に向け、とても参考となるものでした。



[視察研修参加者]佐美三 洋 委員長
土黒 功司 副委員長／西田 和徳 委員／中野 洋一 委員
山崎 恵一 経済部長／渡邉 聡 建設部長

視察研修報告　文教厚生常任委員会

1　京都府久世郡久御山町（令和８年７月６日）

・「全国一番の子育て環境のまちづくり」に向けた取組について

久御山町では、令和６年度に策定された「久御山町こども計画」に基づき、「全国一番の子育て環境のまちづくり」を目指しています。家庭や園、学校だけでなく地域全体で子育てをするため、①御牧校区をモデル地区として、ワークショップの開催や交流場所の提供などを実施する「みまきっこまんなか応援まちづくり事業」の推進や、②こどもの居場所を中心とした地域づくりの取組を支援する「地域子育て交流拠点支援事業」について重点的に取り組んでいます。

本市では、「宇土市こどもどまんなか計画」に基づき、「こどもまんなか社会」の実現を目指しており、地域が一丸となった子育て環境整備の参考となるものでした。

2　滋賀県守山市（令和８年７月７日）

・「読書日本一のまち」に向けた取組について

守山市では、「読書が好き」という人であふれ、読書を通して豊かな生活、人生を送り、広く深く読書に関わることができる「読書日本一のまちづくり」を目指しています。その一環として、市民との協働による魅力的ある図書館づくりを推進しており、ボランティアである図書館サポート隊と共に、演奏会や展示会、読書会の開催や、本の修理、おはなしボランティアなど様々な活動を通じて読書人口の増加を図っています。

そのほか、近隣病院との連携や、市ゆかりの作家による講演会の開催などを通じて読書に親しむきっかけ作りにも取り組んでいます。

図書館の移転を予定している本市にとって、市民に愛される魅力的な図書館の実現、読書人口の増加を目指す上で参考となるものでした。



[視察研修参加者] 園田 茂 委員長／杉本 寛 副委員長
樫﨑 政治 委員／宮原 雄一 委員／今中 真之助 委員
小崎 憲一 委員／淵上 真行 教育部長

視察研修報告　広報委員会

1　広島県世羅郡世羅町（令和８年７月21日）

・議会だよりの編集・発行について

世羅町議会だよりは、平成17年２月に創刊号を発行、現在８６号を発行しています。現在の形に大幅リニューアルしたのは令和７年１月の78号で、続く81号では、令和７年度町村議会広報全国コンクールで奨励賞を受賞しました。大幅リニューアルの際、①読みやすく、わかりやすい紙面づくりを目指す、②町民の課題や意見を積極的に取り入れる、③読者の関心が高いテーマや人気のある記事を充実させる、④議会だよりならではの情報を掲載する、⑤継続的な改善を重ね、より良い紙面づくりに努める、の５つ編集方針を掲げて編集に臨まれています。さらには、編集作業に AI を使った編集（誤字脱字のチェック、文章の言い換え等）をされており、AI をうまく活用されていました。

発行に当たっては、広報公聴常任委員会の委員６人が主導し、毎号議員自ら取材や、写真撮影、原稿作成及び編集作業などを行われています。

リニューアル後間もないということで、①住民と双方向の情報発信ができていないこと、②編集作業の細かい取り決めが不十分、③議会全体及び委員会の活動が不十分、④配布までの期間が長いことなどの課題はあるとのことでしたが、住民目線で作成されている世羅町議会の議会だよりは、わかりやすく読みやすい記事を目指しているうと市議会だよりの編集に当たって、大変参考となる視察研修となりました。



[視察研修参加者] 今中 真之助 委員長／園田 茂 副委員長
佐美三 洋 副委員長

令和８年第３回宇土市議会定例会議決結果一覧（９月４日）

賛否のわかれた議案等

提出者	件名		議決結果	表決数 賛成－反対	六政会		宇土市政研「志」			風												
					宮原 雄一	山村 保夫	杉本 寛	今中真之助	西田 和徳	土黒 功司	浦本 晴美	中野 洋一	佐美三 洋	小崎 憲一	園田 茂	柴田 正樹	樫﨑 政治	野口 修一	中口 俊宏	藤井 慶峰	福田 慧一	
市長	第64号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第10号 令和８年度宇土市一般会計補正予算(第２号)について	承認	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第65号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第11号 令和８年度宇土市一般会計補正予算(第３号)について	承認	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第66号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第12号 令和８年度宇土市水道事業会計補正予算(第１号)について	承認	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第67号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第13号 令和８年度宇土市下水道事業会計補正予算(第１号)について	承認	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第68号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第14号 令和８年度宇土市一般会計補正予算(第４号)について	承認	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第69号	令和７年度宇土市水道事業会計決算の認定について	認定	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第70号	令和７年度宇土市下水道事業会計決算の認定について	認定	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第71号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第72号	宇土市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第73号	宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第74号	宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第75号	宇土市企業立地特別奨励金条例の一部を改正する条例について	可決	13-1	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	●	
市長	第76号	宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の一部を改正する条例について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第77号	令和７年度　準用河川船場川(南段原工区)改修工事請負契約の変更契約の締結について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第78号	令和８年度宇土市一般会計補正予算(第５号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第79号	令和８年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第１号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第80号	令和８年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第１号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第81号	令和８年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第82号	令和８年度宇土市水道事業会計補正予算(第２号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第83号	令和８年度宇土市下水道事業会計補正予算(第２号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第84号	宇土市教育委員会の委員の任命について	同意	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第85号	宇土市介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第86号	宇土市特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第87号	令和８年度宇土市一般会計補正予算(第６号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第88号	令和８年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第２号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第89号	令和８年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第２号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第90号	令和８年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算(第２号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
市長	第91号	令和８年度宇土市下水道事業会計補正予算(第３号)について	可決	14-0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	
	陳情第1号	地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望について	採択	12-2	●	○	○	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	－	欠	○	○	

※○＝賛成又は採択、●＝反対又は不採択、欠＝欠席、退＝退席、除＝除斥
※議長職の野口修一議員は、可否同数の場合のみ裁決するため、「－」と表示しています。

報告

報告番号	件名
第14号	令和７年度宇土市財政の健全化判断比率について
第15号	令和７年度宇土市水道事業資金不足比率について
第16号	令和７年度宇土市下水道事業資金不足比率について
第17号	債権の放棄について

熊本県城南七市市議会議長会・知事との意見交換会



7月22日（水）、宇土市民会館大会議室において、熊本県城南七市市議会議長会を開催しました。この会議は、県南に位置する７市議会の議長と県下14市議会議長会会長で構成され、市議会相互間において情報交換や意見交換等を行い、市や市議会の発展に寄与することを目的としています。

今回は、持ち回りとなる宇土市で会議を開催し、熊本県南地域における災害対策等について活発な議論が交わされました。



また、８月24日（月）には、熊本県庁において、木村知事と県下14市議会の議長との意見交換会が行われ、城南七市市議会議長会で決議した「熊本県南地域における災害対策の強化について」を県南地域の要望として知事に伝えたほか、７月28日に発生した令和８年熊本地震に関する緊急要望を実施し、被災地の早期の復旧・復興の実現と、産業の一刻も早い回復を図るため、国・県による支援を強く要望しました。

・・議員辞職について・・

令和８年８月12日付けで、村田宣雄議員から議長宛てに議員辞職願が提出されました。同日、地方自治法第126条の規定により、議長において許可されましたのでお知らせします。

令和８年　第４回定例会会期日程

第４回定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。広報うと12月号にも掲載します。

編集後記

発災から3か月が経ち、皆さまの生活はいかがでしょうか。議会でも1日でも早い日常の再建を目指し努力いたしますが、お困りごとがありましたら事務局やそれぞれの議員まで届けていただければ幸いです。

さて、特集記事を始めて1年半。色々反響はありましたが、開かれた議会の一助となったのではと思います。4年に一度の改選のため今回はお休みですが、新しい広報委員会の顔ぶれは如何に。2年間ありがとうございました。そして今後の議会だよりにもご期待ください。

広報委員会
委員長／今中 真之助　筆頭副委員長／中口 俊宏
副委員長／園田　茂　佐美三 洋
委　員／樫﨑 政治　西田 和徳　浦本 晴美
中野 洋一　杉本　寛　土黒 功司

行政視察受入状況（令和８年７月～９月）

視察日	視察者及び団体名	調査事項
７月２日	鹿児島県南九州市議会	・防災体制及び災害時初動体制の在り方について

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

◇本会議の傍聴席の定員は50人です。
◇委員会の傍聴席の定員は5人です。内容等により傍聴を制限する場合がありますので御了承ください。
◇原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
◇傍聴の際は、注意事項をお守りください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。
[アドレス]https://www.city.uto.lg.jp/
本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー、市立図書館で閲覧できます。
なお、令和８年第３回定例会の会議録は、令和８年第４回定例会以降に閲覧可能です。
[お問合せ]市議会事務局 0964-22-1111 内線234

印刷 / 株式会社協和印刷